

投資事業評価調書(新規)

部課室名	農地整備課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	農地整備課長 杉本 修一郎 (盛 健二)	内線	4003 (4014)
------	-------	---------------------	----------------------------	----	----------------

事業種目	ほ場整備	事業名	事業区間	総事業費	
		県営ほ場整備事業	野瀬北地区	828百万円	
所在地				着工予定 年 度	完成予定 年 度
神戸市北区淡河町野瀬				13	17

事業の目的	事業内容
機械化営農技術の発展などに即して、農地等の区画形質の変更、その他ほ場条件等の整備を行うことによって農業生産性の向上を図り、併せて農業構造の改善に資する。	区画整理 38ha

評価視点	評価結果の説明
(1)必要性	ほ場整備事業を実施することで、食糧の安定供給、労働生産性の向上、耕地の汎用化、農村生活環境の改善等が同時に図られることとなり、農村地域における環境保全、県土保全機能の維持増進が可能となる。 本地区の水田は、小区画、不整形であり、農業従事者の高齢化による耕作放棄地の増加が予想される。このような状況の中、受益者・市の強い要望もあり、早急に整備を行い、農地の荒廃防止と担い手への農地集積による効率的安定的な担い手の育成を図る必要がある。 地域の総合的な農業用水対策として、国営東播用水事業が実施済みである。このためほ場整備を行うことにより、末端受益地までの用水補給が可能となる。
(2)有効性・効率性	投資効率1.03、所得償還率8.8%であり、事業としての効果が十分に期待でき、農家負担も低く抑えられている 同意率 100%(51/51)
(3)環境適合性	集落付近の排水路に景観ブロック水路を用いる。
(4)優先性	河川改修事業と同時期施行により、コスト縮減と地域の一体的整備が図れる。

評価の結果	着手妥当	左の理由	審査の結果、事業着手が妥当と認められた。
-------	------	------	----------------------